

在宅の重度障がい者（児）の皆さんへお知らせ



詳しい内容については町福祉課にお問い合わせを

満の人に対し支給する手当

認定基準 ①身体障害者手帳1～

2級相当の障がいのある人、②療育手帳A1の人、③そのほか、右記と

同程度の障がいのある人

手当額 月額 14,380円

在宅の重度障がい者（児）を対象として、次の手当があります。

特別障害者手当

在宅の重度障がい者（児）を対象として、次の手当があります。

在宅で中程度以上の障がいのある20歳未満の児童を養育している人に

対して支給する手当

認定基準 ①身体障害者手帳1～

4程度の障がい児、②療育手帳A1、

A2およびB1（一部）の障がい児、

③そのほか、右記と同程度の障がい

20歳以上の人に対しても支給する手当

在宅で重度の障がいがあり、日常生活に常に特別の介護を必要とする

20歳以上の人に対しても支給する手当

■ 障害児福祉手当

在宅で重度の障がいがあり、日常生活に常に特別の介護を必要とする

手当額 月額 26,340円

医療費節約は待ったなしの課題

医療費は年々増加傾向にあり、こ

のまま増え続けると安定した医療の

確保も危ぶまれます。また、近年、

軽症患者の安易な救急医療の利用増

加などにより、医師の負担過重が問

題となっています。

本当に必要とされる医療を充実さ

せるためにも、もう一度医療の受け

方そのものを見直すことが大切です。

・体調が優れない場合は、なるべく
昼間のうちに受診してください。

・複数の医療機関を掛け持ちする重
複受診を避ける心得

・信頼できるかかりつけ医を持つ。

・気になることは、遠慮せず医師に
相談する。

・専門医を受診したい場合は、かか
りつけ医に紹介してもらう。

・薬と上手に付き合う心得

・使用時間、量、回数などの指示を
守る。

・使用期限や保管方法などを守り、
きちんと管理する。

・気になる症状が出たときは、すぐ
に医師や薬剤師に相談する。

■ 適正受診に関する3つの心得

● 休日や夜間などの時間外受診を避
ける心得

・日ごろから、自分や家族の健康状
態を知つておく。

・体調を崩したときの助言を、事前
にかかりつけ医から受けておく。

■ 国保税の納め忘れにご注意

国民健康保険税は、皆さんの医療
費に充てられる貴重な財源です。口
座振替も利用できますので、必ず納
期限内に納めるようになります。



医療費節約のために適切な受診を心掛けましょう

これららの手当は、受給資格を有す
る人が認定請求をして、認定を行う
認定請求主義制度です。障がいの状
態は、原則として診断書を提出して
いただき審査することになります。

また、所得による支給制限があり
ます。申請の際、手当によって必要

となる書類が違いますので、申請前
にご相談ください。

史跡「陣ノ内館跡」発掘調査レポート#18



自然の地形と堀・土壘で囲まれた堅城「館跡」

これまでの発掘調査で分かった「陣ノ内館跡」の構造

「陣ノ内館跡」に残る目に見える遺構に、北側と東側を回る大規模な土壘と空堀があります。この土壘と空堀で、子どもたちに弓矢を引かせて越えさせる実験をしましたが簡単にはできず、大人でも堀を越えても土壘の上までは届きませんでした。堀の斜面は角度が急なので簡単には越えられず、北側と東側の守りは強固なものであつたことが分かります。それでは、南側と西側の守りはどうだつたでしょう。「館跡」の南側は、急な斜面のため一気に駆け上がることはできません。これだけでも、十分防御の役割を果たしていたと考えられます。が、平成22年までの発掘調査で、台地の南側に幅8メートル・延長

200メートルの堀を確認しました。深さ3メートル以上もあり、はしごがないと上がりにくいほど急な角度で掘られていました。さらに、平成23年度の調査では、南側で発見した堀の西への延長を確認し、北側に曲がつて台地の西側を80メートル以上延びることが分かりました。西側のすぐ隣は崖面で、あえてそこに堀を掘った意味を考えると、それだけ中心部が重要な拠点だつたことが想像できます。これらのことまで分かっています。また、南側の堀の上部には、盛り土が2個所確認でき、埋めると崩された土壘の残りの部分と考えられます。

町教育委員会社会教育課 ☎096-234-1111(内線324) ☐klg110@town.kosa.lg.jp

わが家の男女共同参画の取り組みと私の役割



親子での触れ合いで休日を過し積極的に子育て

子育ては、夫婦の役割が明確に定められていますが、私は、夫婦の役割を尊重しながら、夫婦の協力によって子育てを進めていくことを心がけています。夫婦の役割は、夫が外で働き、妻が家事を担当するなど、多岐にわたります。しかし、その役割は、必ずしも固定化されるべきものではありません。夫婦の役割は、夫婦の協力によって、柔軟に変化するべきものです。そのため、夫婦の役割を明確に定めることなく、夫婦の協力を尊重しながら、夫婦の役割を柔軟に変化するべきです。

わが家は、共働きの妻と5歳の長女、3歳の長男との4人家族です。家庭での私の役割は、主に洗濯と子供の世話が中心です。毎朝6時に子どもたちを起こすことをから始まり、パジャマを着替えさせますが、なかなかうまくいきません。長男は「お母さんがいい」と反抗し、長女は着替えをしないままニュース番組から教育テレビに切り替え、リモコンを隠してしまうなど、格闘しながら着替えています。

これらから総合すると、「館跡」は自然の地形を取り込んだ、全方位を堀と土壘で囲んだ堅城、だったことが分かります。全方位を巡らすためには、たいへんな労力、時間、そして财力が必要です。発掘調査というとピラミッドの話を聞く人が多く、そのような皆さんに「館跡」の話をするとがつかりする人もいらっしゃいます。しかし、その規模や構造を見ると、「甲佐町には、ピラミッドに負けない歴史遺産がある」と思えます。わざわざ遠方に足を運ぶのではなく、この素晴らしい「甲佐の宝」をぜひ一度見に来てください。

町住民生活課 ☎096-234-1111(内線102) ☐klg106@town.kosa.lg.jp